

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第1

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし												
	以下余白											

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし													
	以下余白												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達最適化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第3

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ピペットマン ネオ ほか	分任契約担当官自衛隊札幌病院会計課長 朝倉 啓介 北海道札幌市南区真駒内17番地	3.2.12	株式会社タナカ 北海道札幌市東区北六条東2-2-11	9430001010244	一般競争入札	3,789,500	3,789,170	99.99%				
緩和制御帯 ネル #7B (バック入り) ほか	分任契約担当官自衛隊札幌病院会計課長 朝倉 啓介 北海道札幌市南区真駒内17番地	3.2.15	ノアインターナショナル株式会社 北海道札幌市豊平区豊平3条13丁目2番1号	1430001013031	一般競争入札	1,694,000	1,693,780	99.99%				
血液凝固分析装置、全自動式、地区病院用 接続役務 ほか	分任契約担当官自衛隊札幌病院会計課長 朝倉 啓介 北海道札幌市南区真駒内17番地	3.2.25	株式会社タナカ 北海道札幌市東区北六条東2-2-11	9430001010244	一般競争入札	4,224,000	4,136,000	97.92%				
移動型デジタル式X線診断装置、FPD搭載型、札幌病院用 接続役務 ほか	分任契約担当官自衛隊札幌病院会計課長 朝倉 啓介 北海道札幌市南区真駒内17番地	3.2.25	富士フイルム医療ソリューションズ株式会社 東京都杉並区荻窪4丁目30番16	1011301017219	一般競争入札	1,100,000	1,100,000	100.00%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1月分電気料	分任契約担当官自衛隊札幌病院会計課長 川端 絢美 北海道札幌市南区真駒内17番地	2.4.1	北海道電力株式会社 北海道札幌市中央区大通東1丁目2番地	4430001022351	一般競争入札		7,430,572					単価契約
2%小川培地（SP）タイプS ほか	分任契約担当官自衛隊札幌病院会計課長 川端 絢美 北海道札幌市南区真駒内17番地	2.4.1	株式会社タナカ 北海道札幌市東区北六条東2-2-11	9430001010244	一般競争入札		2,909,005					単価契約
アクアオートカインス ALB R-1 ほか	分任契約担当官自衛隊札幌病院会計課長 川端 絢美 北海道札幌市南区真駒内17番地	2.4.1	株式会社タナカ 北海道札幌市東区北六条東2-2-11	9430001010244	一般競争入札		3,121,162					単価契約
アコファイド錠100mg ほか	分任契約担当官自衛隊札幌病院会計課長 川端 絢美 北海道札幌市南区真駒内17番地	2.10.1	東洋薬品株式会社 北海道帯広市東2条南8丁目2番地	7460101001200	一般競争入札		1,890,102					単価契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第3

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
オルメサルタンOD錠20mg「DSEP」ほか	分任契約担当官自衛隊札幌病院会計課長 川端 絢美 北海道札幌市南区真駒内17番地	2.10.1	株式会社モロオ 札幌営業所 北海道札幌市中央区北三条西15-1-50	1430001017032	一般競争入札		6,268,053					単価契約
イフェクサーSRカプセル37.5mgほか	分任契約担当官自衛隊札幌病院会計課長 川端 絢美 北海道札幌市南区真駒内17番地	2.10.1	アルフレッサ株式会社札幌支店 北海道札幌市西区二十四軒3条4丁目1番1号	3010001027880	一般競争入札		1,703,684					単価契約
	以下余白											

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1月分都市ガス	分任契約担当官自衛隊札幌病院会計課長 川端 絢美 北海道札幌市南区真駒内17番地	2.4.1	北海道ガス株式会社 北海道札幌市中央区大通西7丁目3-1	5430001021815	既存の設備を使用し、必要とする役務を提供できる事業者は、契約相手方である当該事業者のみであるため。 (根拠法令：会計法第29条の3第4項)	/	7,067,706	/	0				単価契約
	以下余白												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。